

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 寺尾 弘志
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27-2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢2226番地の6
【電話番号】	(0845) 27-2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪府吹田市江坂町1丁目23番5号(大同生命江坂第2ビル5階))

## 1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
 期末配当に関する事項  
 当社普通株式1株につき金40円

第2号議案 取締役7名選任の件  
 取締役として、寺尾 弘志、岡野 修覚、柳瀬 純一、岡野 行孝、宮崎 寛、若野 晃一  
 及び亀崎 一彦を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件  
 監査役として、越智 宗及び谷口 好朗を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	4,087	178	-	(注)1	可決 98.37
第2号議案				(注)2	
寺尾 弘志	4,130	135	-		可決 98.77
岡野 修覚	4,131	134	-		可決 98.77
柳瀬 純一	4,130	135	-		可決 98.77
岡野 行孝	4,091	174	-		可決 98.41
宮崎 寛	4,091	174	-		可決 98.41
若野 晃一	4,090	175	-		可決 98.40
亀崎 一彦	4,091	174	-		可決 98.41
第3号議案				(注)2	
越智 宗	4,130	135	-		可決 98.77
谷口 好朗	4,049	216	-		可決 98.03

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上